

よこて市商工会 アクションプログラム

戦略・施策の体系表

戦略		施策	
共通 戦略 1	革新的な経営戦略に踏み込んだ支援の推進	施策 1	挑戦する事業者への戦略的支援の推進
		施策 2	事業者の持続的発展を促す支援の推進
共通 戦略 2	新たな可能性を切り拓く多様な連携の推進	施策 3	事業者間連携による新たな取組の促進
		施策 4	関係機関（政・官・財）とのネットワークの構築及び連携強化
共通 戦略 3	成果を創出し続ける組織・運営体制の構築	施策 5	事業者が主体となった商工会活動の推進
		施策 6	将来を見据えた中長期財政計画の実現
独自 戦略 1	豊富な「よこて資源」を活かしたビジネス創出	施策 7	よこて資源を活用した横断的な販路拡大支援
		施策 8	交流人口拡大に向けた観光資源の磨き上げ
独自 戦略 2	事業者サービス向上のための新たな指導拠点の整備	施策 9	機動力強化に向けた新たな組織・運営体制の確立
		施策 10	新拠点の強みを最大限に活かすデジタル化の推進

1 よこて市商工会アクションプログラム推進のスローガン

『新たな発想と新たな体制で企業の持続的発展を支える』

激変する社会経済情勢に対応し中小・小規模事業者の持続・発展を支えるためには、魅力ある多くの地域資源を余すことなく活用し、革新的な取組と新たな体制で諸問題に取り組む必要があります。

このことから、よこて市商工会では、新たな時代に向け、これまでになかった事業と地域の未来に即した組織体制で第2期アクションプログラムを着実に推進していきます。

2 よこて市商工会の目指す姿

『横手市の豊富な資源と多様な連携を活かし、新たなチャレンジをし続ける商工会』

横手盆地に位置する横手市は、県内トップの農業産出額を誇るとともに、魅力ある観光資源にも恵まれた地域です。また、北上都市圏ともつながる交通の要衝であり、域外からの需要を求めるにも多くの可能性を秘めた地域であります。

よこて市商工会では、こうした地域特性を十分に活かした施策を立案・実行するとともに、これら事業の成果を最大化するために、組織の最適化に向けた取組も並行して進めるなど、新たなチャレンジをし続けていきます。

3 よこて市商工会アクションプログラムの推進に当たっての基本方針

(1) 的確かつ迅速な事業者支援の実施

巡回・窓口相談において「事業者のニーズ」を確実に吸い上げ、多様化する課題の解決に向けた的確かつ迅速に支援するとともに、高度な課題については専門家活用も取り入れながら、着実に支援し成果を出します。

(2) 評価結果を踏まえた事業計画への反映

評価によって導き出された成果や課題については、翌年度事業計画に反映するなどPDCAサイクルを回しながら進行管理を徹底します。

(3) 環境変化に対応した取組強化

アクションプログラム推進に当たっては、地域社会・経済情勢の変化に適切に対応していることを確認・点検し、状況に応じて適宜修正を行い、毎年度の事業計画に盛り込みます。

(4) 行政への意見具申活動の強化

地域経済の振興や商工業支援策拡充のため、関係機関との連携を強化し協議の場を設け、積極的な意見具申活動を展開します。

（５）行政や県連合会及び関係機関との連携強化

商工会単独では解決が難しい課題については、行政や県連合会及び関係機関とのネットワークを最大限に活用し連携を強化します。

４ 独自戦略の設定理由とその概要

【独自戦略１】豊富な「よこて資源」を活かしたビジネス創出

横手市は、東北５位・県内トップの農業産出額を誇り、地域資源である米・野菜・果実の生産及び畜産等に従事する１次産業者も多数おります。また、増田地域には、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された「増田の町並み」や「横手市増田まんが美術館」などの観光資源があります。

横手市の魅力ある地域資源を活かした高付加価値商品の開発や市場獲得のための販路開拓支援、関係機関との連携により、滞在型観光を促進し域外からの需要を取り込むことで、地域への経済波及効果を高めていきます。

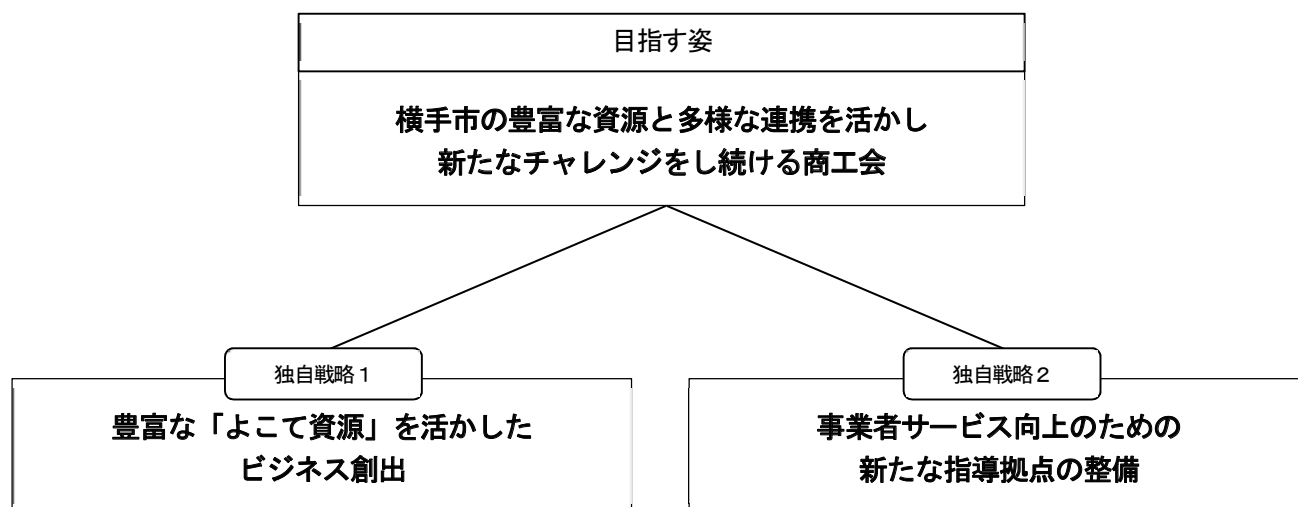
【独自戦略２】事業者サービス向上のための新たな指導拠点の整備

商工会は合併以降も旧町村に支所を置き、社会情勢や激変する経営環境において事業者ニーズに迅速かつ的確に対応してきましたが、今後、マンパワーの分散による機動的支援力の低下が懸念されており、組織の再編は喫緊の課題であります。

多様化・高度化する事業者の経営課題に柔軟かつ機動力をもって対応すべく、ポストコロナも見据えDX^{※１}（デジタルトランスフォーメーション）にも積極的に取り組むため、新たに指導拠点を整備し事業者の生産性向上や販路拡大に向けICT^{※２}活用を強力に推進していきます。

※１:デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること

※２:通信技術を利用したコミュニケーション



施策1 挑戦する事業者への戦略的支援の推進

1 施策展開方向

少子高齢化に伴う人口減少による域内マーケットの縮小や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響など事業者を取り巻く経営環境は大きく変化しております。このような環境変化に対応し更に成長し続ける事業者に対し、商工会では実効性の高い事業計画の策定から計画の着実な実行支援まで一貫して個社支援の充実を図ります。

2 施策目標

(1) 革新的取組に挑戦する事業者の輩出

革新的取組に挑戦する事業者に対して、経営革新計画や経営力向上計画、事業再構築補助金、持続化補助金申請等の策定及びその実行に向けた支援を行います。

革新的な取組事業者数 経営革新計画や事業再構築補助金等に取り組んだ事業者数（累積）	基準値	目標値（単位：社）				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	79	80	90	100	110	120

(2) 新ビジネス創出へチャレンジする起業・創業者の輩出

新たなビジネス創出へチャレンジする起業・創業者に対して、事業計画の策定からフォローアップまできめ細かい支援を行います。

起業・創業者数 起業・創業の実現化数	基準値	目標値（単位：人）				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	13	14	15	16	17	18

3 取組内容

(1) 革新的な取組に挑戦する事業者への経営力向上・経営革新支援強化

多様化・高度化する事業者の経営課題を明確にし、経営戦略や収益改善まで踏み込んだ実効性の高い個社支援を行います。

①革新的取組事業者への的確な解決提案

より高度な補助金申請等に取り組む事業者に対しタイムリーな情報を提供するとともに、迅速かつ的確に実効性の高い提案を行います。

②革新的取組事業者への伴走型支援の推進

革新的取組にチャレンジする事業者に対して、経営革新計画や経営力向上等の認定に向け専門家等を活用し伴走型支援を強化します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
タイムリーな情報提供	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
専門家活用による支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 新ビジネス創出へチャレンジする起業・創業者への支援強化

新たなビジネス創出による地域経済活性化に向け、行政及び支援機関と連携し起業・創業者へ実現可能な創業計画を策定するなど、支援強化に努めます。

①行政等との情報共有による潜在的起業・創業者の発掘と育成支援

将来的に起業を希望する者及び起業に興味のある人材を発掘し、起業・創業に向けた育成支援を行います。

②起業・創業者同士の相互連携支援

相互連携によるネットワークの構築や新たなビジネスマッチング等、起業マインドの醸成を図ります。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
行政等との情報共有	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	起業・創業者による情報交換会	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策2 事業者の持続的発展を促す支援の推進

1 施策展開方向

事業者を取り巻く経営環境は大きく変化しており、持続的発展のためには環境変化に対応し事業継続意欲の向上を図ることが急務であります。円滑な事業承継の実現に向けた支援や財務会計活用型記帳指導を通じ、課題解決に向けた提案など、事業者の持続的発展を促す支援を行います。

2 施策目標

(1) 事業承継計画の実現化

事業承継計画の実現化を図ることで、事業者の持続的発展と商工業者数の維持に努めます。

事業承継計画の実現化	基準値	目標値(単位: 件)				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
事業承継計画の実現化件数(累積)	5	10	15	20	25	30

(2) 財務会計活用型記帳による財務分析・解決提案数

事業者の財務上の課題を診断レポートにより導き、課題解決に向けた提案及び実行支援により経営の維持・持続的発展につなげます。

診断レポートによる分析・提案件数	基準値	目標値(単位: 件)				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
診断レポートによる分析・提案件数	160	180	192	204	216	228

3 取組内容

(1) 次世代を担う経営者への円滑な事業承継支援

次世代へスムーズな事業承継を進めるために、承継の重要性や様々な課題の対策、実効性の高い支援策の提供など、円滑な事業承継の実現を支援します。

① 支援機関との協調による実態に即した実効性の高い計画策定支援

事業承継支援における専門的な課題に対しては、税理士等の専門家や事業承継・引継ぎ支援センターと連携し事業承継が円滑に進むよう支援します。

② 承継実現に向けた事業承継計画の推進支援

事業者の維持・増加を図るため、円滑かつ適切な承継実現に向けた事業承継計画の策定支援を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援機関との協調	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
事業承継計画策定 支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 財務会計活用型記帳指導による経営支援強化

財務会計活用型記帳指導により、事業者の経営状態の把握及び将来の経営判断の基礎データとして活用を図るなど、提案型の経営支援強化に努めます。

①月次処理の進捗管理徹底による記帳継続指導の推進

記帳代行利用者の速やかな月次処理により経営状況を把握し最新の情報を提供することで、確実な経営改善につなげていきます。

②新会計システムを活用した職員連携による分析・提案力の強化

令和4年度から導入される新会計システムの機能を十分に活用し、財務分析を通じて把握した課題に対して、職員同士が連携を強化し実効性の高い解決策の提案と支援を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
処理状況の進捗管理	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
診断レポートによる 分析・提案	→→→→→→→→			
新会計システムの 導入	新会計システムを 活用した分析・提案	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策3 事業者間連携による新たな取組の促進

1 施策展開方向

目まぐるしく変化する経済環境に対応するため、限られた資源の有効活用と相乗効果により、新たな可能性や付加価値を生み出す事業者間連携が期待されております。

商工会は、横手地域の強みや特性を活かした新たなビジネスの可能性を切り拓いていくため、事業者マッチングに向けた仕組みづくりや、1次産業をはじめとする他産業との多様な連携を強力に促進します。

2 施策目標

(1) 事業者間連携による新たな事業の創出

事業者同士の連携手法や機会を提供し、お互いの強みを融合させた連携事業による新たな事業の創出を促進します。

事業者間による連携事業の創出数 令和8年度までに経営指導員1人当たりの連携実現数1件を目標とする（累計）	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	—	—	1	4	8	12

(2) 1次産業者との連携による新たなビジネスの創出

1次産業者との連携推進体制を整備することで、横手地域の強みや特性を活かした新たなビジネスを創出します。

1次産業者との連携事業の創出数 令和8年度までに経営指導員1人当たりの連携実現数1件を目標とする（累計）	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	—	—	1	4	8	12

3 取組内容

(1) 事業者間連携による新たな事業展開の促進

県連合会から提供された連携手順書により事業者間連携の推進を図るとともに、ホームページを活用した企業情報の公開により事業者間のニーズをつなぎ合わせ、新たな事業の創出を促進します。

①事業者間マッチングの連携強化

事業者間の連携について、令和5年度に県連合会が提供する連携手順書により具体的に連携提案を強化します。

②県連合会マッチング支援窓口の活用

令和5年度に開設する県連合会の事業者同士マッチング支援窓口を積極的に活用し、企業情報や企業ニーズを広く公開するマッチング機会を創出します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
マッチング事業所の掘り起こし	県連合会連携手順書による提案強化	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	県連合会マッチング支援窓口の活用	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 地域資源の有効活用による新たな事業展開の推進

横手地域の強みや特性を活かした新たなビジネスの可能性を切り拓いていくため、地域資源を有効に活用した新たな産業の育成を目指します。

① 1次産業者と食品製造業者の連携によるビジネスの創出

1次産業者と食品製造業者との総合かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取組によりビジネス創出につなげます。

② 1次産業関係団体との連携強化

地域資源を活かした農商工連携を強力に推進するため、1次産業関係団体との連携推進体制を構築します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
好事例の収集・分析	1次産業者との連携調整	連携支援の推進	→→→→→→→→	成果の検証
	1次産業関係団体との連絡調整	推進団体の設置		

施策4 関係機関（政・官・財）とのネットワークの構築及び連携強化

1 施策展開方向

経営発達支援計画を計画的に遂行するにあたり、横手市や関係機関と協力し効果的かつ効率的に事業を実施していくとともに、商工業施策の提案を積極的に行っていきます。

また、近隣商工会や関係機関との広域連携はもとより、政・官・財が協働して課題解決を図るための体制づくりを構築します。

2 施策目標

（1）横手市と連携した経営発達支援の強化

横手市と連携を密にし、経営発達支援計画に基づく各種事業を着実に実行します。

経営発達支援事業者数	基準値	目標値（単位：人）				
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
経営発達支援を行った事業者数	54	65	70	75	80	85

（2）近隣商工会との広域連携事業の取組

近隣商工会と協力体制を構築し、ノウハウの共有により相互の支援力を補完し合うことで効果的な支援につなげます。

広域連携事業等の件数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
課題解決に向けた広域連携事業数	—	1	2	2	2	2

3 取組内容

（1）市・会議所・関係団体と連携した事業展開の推進及び積極的な提言

横手市と連携を強化し経営発達支援計画の効果的な推進を図るとともに、商工会議所及び損害保険会社など関係団体との連携・協働による事業展開を推進します。併せて、政・官・財が一堂に会した定期的な意見交換会を開催し積極的な商工業施策提言を行います。

①経営発達支援・BCP^{※1}策定支援の実施

経営発達支援計画について横手市との連携強化により計画の推進を図ります。また、経営の持続的発展のためには自然災害や感染症等のリスクマネジメントが求められており、事業所BCP策定に向け商工会議所及び損害保険会社と積極的な連携を図ります。 ※1:危機的状況下に置かれた場合でも重要な業務が継続できる方策を用意し、生き延びられるようにしておくための計画

②SDGs※2取組事業所の創出

SDGsの取組は、社会貢献や地域づくりにつながるとともに事業所イメージと信頼性が高まり、さらには人材確保や資金調達にも効果があることから、取組事業所創出のため行政や関係団体との連携強化に努めます。

※2:持続可能でより良い世界を目指す国際目標

③行政への意見具申活動の強化

地域事業者の業況や課題等について行政と定期的に意見交換するとともに、事業者の要望等を踏まえた実効性のある政策提案を行い、新たな商工業支援策の実現化を目指します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
経営発達支援計画の推進	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
職員を対象とした勉強会の実施	策定方法等に関するセミナーの開催	→→→→→→→→	計画策定支援	→→→→→→→→
	簡易的BCP策定支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
SDGs啓蒙セミナーの実施	SDGs啓蒙セミナー・個別相談会の実施	個別相談	→→→→→→→→	→→→→→→→→
行政への意見具申活動	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 広域連携のための多様な連携の推進

事業者の多様化・高度化する経営課題に応えるため、商工会の広域連携による事業展開について検討するとともに、関係支援機関とのネットワーク構築を図ります。

①近隣商工会との連携に向けた検討会の開催

様々な領域での広域連携を強化します。特に湯沢・雄勝地区商工会との地域を越えた事業展開に向けて検討を行います。

②関係支援機関との情報交換及び連携体制の構築

商工会と関係支援機関との定期的な情報交換を行うとともに、より一層の連携強化に向けた体制の構築に努めます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
近隣商工会との検討会の開催	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
情報交換会の開催	定期連絡会議の開催	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策5 事業者が主体となった商工会活動の推進

1 施策展開方向

組織基盤の強化を図っていくため、役職員の意思疎通をより円滑にし一体となった組織体制を構築するとともに、安定した組織運営を行うため会員加入促進運動を展開します。

また、部会活動の見直し及び青年部・女性部活動を強化し、組織活動の活性化と基盤強化を図ります。

2 施策目標

(1) 役職員一丸となった会員加入促進

組織力強化を図るため、役職員一丸となり実効性の高い会員加入促進運動を展開します。

新規会員加入者数	基準値	目標値(単位:人)				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規会員加入者数	57	60	60	65	65	70

(2) 通常総代会における本人出席率の向上

役員や総代の組織に対する帰属意識及び会議・行事等への参画意識を醸成し、組織運営に積極的に取り組む体制を構築します。

通常総代会における出席率	基準値	目標値(単位:%)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
総代150名のうち本人出席者数(委任状出席者を除く)	65.3	66.0	68.0	70.0	72.0	75.0

[出席率=実出席者÷総代数(150名)×100]

3 取組内容

(1) 円滑な商工会運営のための組織力強化

役職員間の情報共有により意思疎通を円滑にし組織力の強化を図るとともに、事業者が積極的に商工会活動に参加しやすい体制づくりの構築に努めます。

① 会員組織率の向上

会員サービス向上と組織基盤強化を図るため、地区役員会議において情報を共有し、実効性の高い会員加入促進運動の展開により組織率向上につなげます。

② 新規会員交流会等の開催による連携強化

新規会員を対象に、商工会の有効活用、経営に役立つサービスの紹介や様々な業種の方との交流で人脈づくりの場を提供し、連携強化を図ります。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
地区役員会議開催による情報共有	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
会員加入促進運動の実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	新規会員交流会の開催	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 部会活動の見直しと青年部・女性部活動の強化

従来の業種別部会活動に特化せず、枠組みを超えた広範による部会活動の見直し・強化を図るとともに、青年部及び女性部の自主活動強化により活性化を図ります。

①部会活動の見直しによる活動強化

部会ごとの単独事業に捉われず、枠組みを超え地域課題や経営課題の解決につながる実効性のある部会活動の強化に努めます。また、令和5年度に県連合会が策定する「部会活動強化ガイドライン」に基づき、更なる運営強化に向け必要に応じ見直しを図ります。

②青年部・女性部の自主的運営による活動強化

青年部及び女性部の自主的・自律的な運営による部会活動の展開を推進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
部会活動の検討	→→→→→→→→	ガイドラインに基づく見直しの実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→
青年部女性部における検討	自主活動の展開	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策6 将来を見据えた中長期財政計画の実現

1 施策展開方向

廃業や高齢化等による会員数の減少により、会費・手数料等の自己財源は年々減少傾向にあります。また、支所事務所の老朽化により、維持管理費用や将来の処分費用等が組織運営において大きな負担となってきます。

このことから、財政基盤の弱体化が会員サービスの低下につながらないように、環境変化に対応した中長期財政計画を策定するとともに、新たな自主財源確保に向けた検討を行います。

2 施策目標

(1) 自主財源比率の向上

自主財源確保に向けた新たな取組の検討や会費及び手数料規程等の見直しにより、自主財源比率の向上を目指します。

自主財源比率 経常収入に占める会費・手数料収入の割合	基準値	目標値(単位: %)				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	33.4	33.5	34.0	34.5	35.0	35.5

[自己財源比率=(会費+手数料)÷経常収入×100]

(2) 自家共済の会員加入率の向上

役職員一丸となった共済推進により事業者の経営基盤の安定化やリスクマネジメント力向上を図り、商工会の財政基盤強化を目指します。

自家共済の会員加入率 貯蓄共済加入者の会員割合	基準値	目標値(単位: %)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	41.5	42.0	43.0	44.0	45.0	46.0

[会員加入率=貯蓄共済加入者数÷一般会員数×100]

3 取組内容

(1) 中長期財政計画の策定と進捗管理

組織運営全般の安定化を図るため環境変化に対応した中長期財政計画を策定し、進捗状況を確認のうえ毎年度見直しを図りながら次年度の収支計画に反映させます。

①環境変化に対応した中長期財政計画の策定

組織運営の安定化を図るため中長期財政計画を策定し、将来的に発生する支出に対応します。

②中長期財政計画の進捗管理

中長期財政計画の進捗状況を毎年度確認し、計画の修正を図り次年度の収支計画に反映させます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
中長期財政計画の検討	中長期財政計画の策定	→→→→→→→→	中長期財政計画の見直し	→→→→→→→→
		中長期計画の進捗管理	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 財政基盤強化のための自家共済の推進と新たな収益事業の検討

事業者の経営基盤の安定化やリスクマネジメントの観点からも自家共済の活用は有効であり、万が一に備え安心して事業を継続することができます。

自家共済の推進については、役職員一丸となった体制を整え強力に推進するとともに、新たな収益事業の検討を行います。

①役職員一丸となった自家共済の推進

財政基盤強化のため役職員一丸となった体制を整え強力に推進します。

また、令和6年度に県連合会が策定する「自家共済推進ガイドライン」に基づき、更に推進を強化します。

②自主財源確保に向けた新たな取組の検討

会費賦課基準及び手数料規程の見直しや商工会が事業主体となって行う収益事業の検討を行い、新たな財源確保に向けた取組を推進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
自家共済の推進	→→→→→→→→	→→→→→→→→	共済ガイドラインに基づく推進	→→→→→→→→
	新たな財源確保に向けた検討会の開催	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策7 よこて資源を活用した横断的な販路拡大支援

1 施策展開方向

横手市は、米・野菜・果物の生産及び畜産等が盛んな地域であり、東北5位・県内トップの農業産出額を誇ります。主食米に加え加工米の生産により昔から麴文化が盛んで、味噌・醤油・漬物・日本酒・甘酒など麴を活用した発酵食品が多く作られてきました。

また、ソウルフードとして「横手やきそば」や「十文字中華そば」など麴文化も盛んで、地元はもとより県外からのお客様も多く賑わいを見せています。

これらの優れた特産品の新たな市場獲得に向け販路開拓を積極的に支援し、横手の地域資源を活用したブランド確立につなげます。

2 施策目標

(1) 連携強化による新たな事業展開の創出

観光拠点である管内「道の駅」との連携を図り、出店事業者との情報交換により新たなビジネスを創出します。

新たなビジネス創出事業者数	基準値	目標値(単位:人)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
新たなビジネスを創出した事業者数	—	—	1	1	1	1

(2) 販路開拓に向けた展示会・商談会出展の機会創出

事業者の域外への販路開拓に向け、展示会及び商談会への出展機会を積極的に創出します。

新たな販路開拓実現事業者数	基準値	目標値(単位:人)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
新たな販路開拓を実現した事業者数	—	3	4	4	5	5

3 取組内容

(1) 新たな市場獲得に向けた販路拡大支援

新たな市場への参入に向け、地域資源の高付加価値化、販売方法の工夫や新規顧客獲得に向けた商品の改良・開発について支援を行います。

①道の駅出店事業者との情報交換会の開催

地域の資源である農産物等を出店している事業者の新たな市場獲得に向け情報交換会を行い、ビジネス創出の可能性を探り販路拡大に向けた支援を行います。

②商品のブラッシュアップ・ブランディングによる支援

商品のブラッシュアップ等によるフォローアップ支援を行うとともに、販売に向けた効果的なブランディング支援を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
道の駅出店事業者との情報交換会の開催	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	商品のブラッシュアップ・ブランディング支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 展示会・商談会への出展支援

急速な人口減少や域内の市場縮小が進むなか、域外に新たな需要を開拓することにより事業者の持続的な事業運営と発展を図り、販路開拓につなげます。

① 専門家活用による効果的出展支援

出展パンフレット、ブース装飾、陳列方法、売れる商品づくり、接客など、専門家の活用による効果的な支援を行います。

② フォローアップによる商品ブラッシュアップの実施

需要動向調査等を踏まえ商品のブラッシュアップを行い、商品の改良指導やサービス向上に向けたフォローアップ支援を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
専門家活用による支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
フォローアップ支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策8 交流人口拡大に向けた観光資源の磨き上げ

1 施策展開方向

横手市には、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された「増田の町並み」のほか、「横手市増田まんが美術館」や秋田県立近代美術館を併設した「秋田ふるさと村」があり、主要国道沿線には十文字及び山内地域に道の駅が設置されています。また、平鹿・雄物川・大森・大雄の各地域においても温泉施設やスポーツエリア・名所旧跡が点在しており、こうした地域資源を活用した市内回遊の促進や滞在型観光の推進に努めることにより、経済波及効果が高まることを目指します。

2 施策目標

(1) グローバル社会に対応した観光受入体制の整備

県内大学との連携により事業者自らが基本的な外国語を習得する機会を創出し、外国人観光客に向けたおもてなし対応を支援します。

インバウンド対応事業者数 インバウンド対応に向けた取組事業者数	基準値	目標値（単位：人）				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	—	—	5	10	15	20

(2) 観光資源を活用した観光プランの商品化

観光関連事業者との連携により新しい生活様式に対応したプランを作成し、新たな誘客とリピーターの増加を目指します。

観光プラン商品化数 観光プランを作成し商品化した件数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	—	—	2	4	6	8

3 取組内容

(1) 地域資源を活用した観光振興事業の推進

激変する社会情勢や経営環境の変化に影響を受けやすい観光産業に対して、新たな観光客の取り込みやリピーター拡大に向け市場分析から対応策を提案するなど、関連事業者の取組を支援します。

①関係機関との連携による新たな観光サービスの創出

行政、県内大学、観光推進機構、観光協会等との連携を図り、観光客へのおもてなし対応を支援します。

②管内「道の駅」を核としたにぎわい創出及び情報発信

横手市内の観光拠点施設である管内「道の駅」を活用し、地域製品の購買意欲を高める取組や横手の魅力発信を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
連携会議に向けた計画立案	連携会議の開催			
外国語習得によるおもてなし勉強会の検討	外国語習得によるおもてなし勉強会の開催	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
SNSおよびHPによる情報発信	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 近隣エリアと連携した滞在型観光の推進

四季折々の自然や文化財など豊富な観光資源を活かし、近隣エリアと連携した滞在型観光の推進を図ります。

①誘客に向けた観光プロモーションの検討

誘客を促すため、年代・性別等ターゲットを明確にした観光PRを行うなど、戦略的な情報発信プロモーションの検討を行います。

②市内回遊プランの造成

滞在型観光推進のため、市内観光施設と横手の豊かな食を楽しむ回遊プランを造成し、交流人口の拡大に努めます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
観光プロモーションに関する情報収集	観光プロモーションの検討	情報発信	→→→→→→→→	→→→→→→→→
市内回遊プランに関する情報収集	市内回遊プランの検討・造成	関係機関との連絡会議の開催		

施策9 機動力強化に向けた新たな組織・運営体制の確立

1 施策展開方向

社会経済情勢や激変する経営環境において事業者の多様化・高度化するニーズへ迅速かつ的確に対応するため、これまでは各支所において支援業務を担ってきました。

しかしながら、今後、財源やマンパワーの分散による機動力の低下が懸念されており、柔軟で機動性のある組織への再編が必要となっていることから、新たな指導拠点の整備と組織・運営体制の強化に取り組めます。

2 施策目標

(1) 支所統廃合に向けた検討会の開催

役員で構成する委員会において、効果的・効率的な支所統廃合に向けた検討を行います。

検討会の開催数	基準値	目標値(単位:回)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
支所統廃合に向けた検討会の開催	—	2	2	2	2	2

(2) 事業者サービスの質的向上

職員の計画的かつ効率的な巡回訪問により、事業者の経営課題解決に結びつく有益な情報提供を行います。

巡回による情報提供数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
情報提供を目的とした経営指導員1人あたりの巡回件数	—	200	220	240	270	300

3 取組内容

(1) 本所移転及び支所統廃合に向けた具体的な検討

個社支援を重視した支援体制の強化及び限られたマンパワーで質の高いサービスを提供するため、行政と連絡を密にし、支所統廃合に向けた具体的な検討を行います。

① 本所移転及び支所統廃合計画の策定

最適な組織体制のあり方と実現までの工程を示した「支所統廃合計画」を策定し、計画的かつ着実な支所統廃合を目指します。

② 本所移転及び支所統廃合計画に基づく会員への協力要請

会員に対して、組織の再編による会員サービス向上の効果を丁寧かつ詳細に説明する場を設け、策定計画を着実に推進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支所統廃合計画策定及び説明会の開催	説明会の開催	策定計画の見直し	説明会の開催	
支所統廃合の実施検討	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 機動力と効率性を重視した事務局体制の整備

商工会の限られた資源を最大限に活用しながら、事業者の多様な経営課題に対し質の高いサービスを機動的・効率的に提供できる事務局体制を構築します。

①多様な事業者ニーズに迅速に対応する支援体制の確立

多種・多様なニーズに応じた個社支援を実現するため、機動的・効率的な職員の配置により指導体制の強化を図ります。

②デジタル化による業務効率化の推進

資料のペーパーレス等、デジタル化により業務の効率化を図り、職員がより働きやすい職場環境づくりにつなげます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
管理職による職員の配置管理	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
職員会議での資料のペーパーレス化	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策10 新拠点の強みを最大限に活かすデジタル化の推進

1 施策展開方向

I C Tの進展に伴い経営環境は目まぐるしく変化しており、事業者においてもインターネットやEメールなどI C Tの活用は必要不可欠となっております。

商工会では、生産性向上や販路拡大など、事業者の経営課題に対してI C T専門窓口を設置し、I C Tの有効活用や課題解決に向けての提案・実行支援を推進していきます。

2 施策目標

(1) I C Tによる情報発信体制の構築

国・県・市の商工業施策情報等をいち早く事業者へ提供するため、I C Tによる情報発信体制を構築します。

携帯端末等への一斉メール配信体制の構築 携帯端末の登録件数	基準値	目標値(単位:人)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	—	50	70	100	120	150

(2) E C※1サイト構築支援

ウィズコロナ、ポストコロナに対応した売上・利益拡大に向け、各種補助金等を活用したE Cサイトの構築を支援します。※1:電子商取引

E Cサイト構築企業数 補助金等を活用したE Cサイト(ホームページによる販促含む)構築企業数	基準値	目標値(単位:社)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	—	5	10	15	20	25

3 取組内容

(1) I C T導入による事業再構築支援

事業者が抱えるI C T利活用に関する課題に対応するため、専門の相談窓口や操作体験室を設置し、事業の再構築に向け支援体制の充実を図ります。

① I C T専門窓口の設置

事業者が抱えているI C T利活用に関する経営課題に対応するため、専門の相談窓口を設置し相談内容に応じた解決策を提案します。

② I C T導入に係る体験室の設置

事業者がI C Tを円滑に導入し活用することができるよう、情報機器の操作体験室を設置します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
I C T 専門窓口の設置				
I C T 体験室設置 計画策定	I C T 体験室設置			

(2) I C T 活用支援の具体的提案及び推進

事業者を取り巻く経営環境の変化や各種課題解決に向け、積極的に I C T 活用を推進し生産性向上につなげます。

①事業者の実情に合わせた支援策の情報提供

事業者の経営実態に合わせ、施策の提案や I T 導入補助金・持続化補助金等の活用を促進します。

② S N S^{※2} 活用による集客サポート支援

専門家等と連携して「S N S を利用した集客方法」や「有効な S N S の使い方」等に関するセミナーを開催します。

※2:スマートフォンやパソコンを使って交流できるオンライン上のコミュニティサービスの総称

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援策の情報提供	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
専門家活用による 集客サポート支援	S N S 活用セミナーの開催	→→→→→→→→		